

令和2年6月8日

保護者の皆様

京都市立深草小学校
校長 清川 秀一

6月以降の教育課程について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、本校におきましては、6月1日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6月15日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和2年度の教育課程につきまして、以下のとおりご連絡を申し上げます。なお、継続して、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月5日～5月31日までの臨時休業において、学習する予定だった内容も含め、令和2年度内に当初指導を計画していた学習活動につきまして、最大限授業時数を確保したうえで、児童の負担にも十分に配慮しつつ、令和2年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画してまいります。

つきましては、以下のとおり夏休み及び冬休みの短縮や学校行事の見直し、学年に応じて1校時当たり5分短縮する7時間授業の実施など様々な工夫を行ってまいります。

2. 夏休み及び冬休みの短縮について

各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）及び冬休み（冬季休業期間）を短縮します。なお、当初夏休みの予定だった7月22日（水）～31日（金）までは「午前中授業」（給食はありません）を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

	変更前		変更後
小学校	7月22日（水）～8月25日（火）	→	8月1日（土）～8月23日（日）
中学校	7月20日（月）～8月24日（月）		8月1日（土）～8月23日（日）

<令和2年度冬季休業期間>

	変更前		変更後
小学校	12月24日（木）～1月6日（水）	→	12月24日（木）～1月5日（火）
中学校	12月24日（木）～1月4日（月）		変更なし

3. 学校行事について

- (1) 学校行事につきましては、その実施形態や校外への移動を伴うなど感染リスクが高いものもあるため、本年度内の以下の行事は中止とします。中止とした授業日は、基本的に各教科等の授業に充てる予定です。

ア. 宿泊を伴う行事

みさきの家での宿泊学習（4年生）、花背山の家での宿泊学習（5年生）

イ. 校外への移動を伴う行事

京都モノづくりの殿堂工房学習（４年生）、スチューデントシティ学習（５年生）
科学センター学習（４～６年生、わかば学級）、演劇鑑賞教室（６年生）
公共交通機関を使って移動する社会見学や校外学習（１～６年生）

(2) 一方で、学校行事は児童の学校生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えたりするものであるとともに協働的な学びを培う大切な活動であることから、可能な限り感染症対策を行ったうえで、以下の行事については児童の心情等も踏まえ、規模を縮小したり時期を遅らせたりするなどして、実施する方向で検討しています。

- ・運動会（詳細は検討中ですが、期日や形態を変更して平日に実施する予定です）
- ・音楽発表会（２月に延期します。形態を変更して実施する予定です）

(3) 水泳学習につきましては、更衣時やプール内において密接・密集を避けることが困難であること、健康診断の未実施等により健康管理面での課題があることなど、児童の安全面を確保する観点から、今年度の水泳は中止とします。ただし、水泳の心得（保健衛生面・安全面）の指導については各学級で実施します。

(4) 修学旅行につきましては、貸切バスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから慎重な実施が求められますが、その意義や児童の心情等を踏まえ、現段階では２月９日・１０日の１泊２日で実施する予定としております。

4. 教科指導（授業）や時間割について

臨時休業期間、児童は家庭学習等に取り組みましたが、３ヶ月の長期に及んだことから児童一人一人の学習の定着に差が生じていることも考えられます。つきましては、各教科の授業時数の確保と、児童の個別の課題に応じた柔軟な指導を充実させるため、１校時当たり５分短縮する短縮授業として７時間授業（学年に応じて）を計画的に実施してまいります。

また、７時間授業（学年に応じて）以外にも、毎日始業前の読書を中心に放課後の補充学習等もあわせて、学びの定着を図ってまいります。

ア. 7時間授業

7月1日（水）から、第1学年は週2回（基本は火曜日と金曜日）の6時間授業、2年生は週4回の6時間授業、3年生は週3回の6時間授業と週1回の7時間授業、4年生以上は週2回の7時間授業を行います。詳しくは先日配布した「校時表の変更について」をご参照ください。

イ. 帯時間の活用

毎日の始業前10分を活用して行います。主に読書活動に取り組む予定です。

ウ. 放課後の補充学習

児童一人一人の学習状況を見て、苦手な教科や分野を中心に、適宜、放課後に30分程度の補充学習を行います。また、一人一人の課題に応じた指導の充実を図るなどの機会を設けてまいります。

※ 上記の学校行事や教科指導、時間割等は、今後詳細が決まったり変更したりするごとに学年だよりや学校だより等で適宜お知らせしてまいります。

5. 学習評価について

臨時休業期間中に児童が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行ったりなどして、しっかり定着しているかを確認してまいります。そのうえで、定着が不十分な場合は、放課後の補充学習の機会などにおいて、個別に対応してまいります。

今後、各教科等の学習内容について、3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に基づき、単元テスト、作文、ノート等の記述、発表、少人数での話し合い、作品の制作、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行ってまいります。（家庭学習だけで評価を行うことはありません。）

6. 通知票について

6月1日からのウォーミングアップ期間を経て、約1ヵ月半の短期間での学習活動となることから、京都市立小・中・義務教育学校全体の対応として、1学期の通知票はお示しいたしません。ただし、1学期末（7月27日【月】～30日【木】）に、お子様の学校生活の様子や学習状況等について説明する個人懇談の機会を設けさせていただきます。日時等の詳細については改めて連絡させていただきます。

なお、2学期からは通知票をお渡しする予定です。

7. 給食について

隔日登校中の6月8日（月）から実施します。布製ナフキン、タオルハンカチ、おはし、マスク、コップ、歯ブラシ等をご持参ください。

8. 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいります。ご家庭の意向等により、児童の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはいたしませんので、担任までご連絡をお願いします。

9. 部活動について

当面は中止します。再開時期は改めてお知らせいたします。

10. その他

6月1日（月）から「ウォーミングアップ期間」を設け、長期間の臨時休業から児童が学校生活に順応するための期間としておりますが、ご心配ごとなどございましたら、担任までご相談いただければと存じます。

なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 641-0951）へ連絡してください。

- お子様、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された